

愛媛大学大学院農学研究科
SUIJI ジョイント・プログラム・マスター (SUIJI-JP-Ms)
ガイドライン

本プログラムは、愛媛大学大学院農学研究科に所属する SUIJI-JP-Ms 履修学生（以下、プログラム学生という。）が、受入大学で実施される共同教育プログラムの単位を修得したうえで愛媛大学の定めた修了要件を満たし、愛媛大学と受入大学の共同による研究指導の下で修士論文を作成することにより、大学院修士課程の SUIJI-JP-Ms の修了を SUIJI コンソーシアムが認定することができる制度です。（受入大学とは、インドネシア 3 大学；ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学のうちの 1 大学。）

※ SUIJI: Six-University Initiative Japan Indonesia の略

1. SUIJI-JP-Ms

(1) スケジュールの概略

プログラム学生は、原則として、入学後の半年間を愛媛大学での履修に、次の 3 ヶ月から 1 年間を受入大学での履修（共同教育プログラムを含む。）に、そして残りの期間を愛媛大学での履修にそれぞれあてる。

(2) 教育・研究の指導体制

プログラム学生は、愛媛大学と受入大学双方の指導教員から、教育・研究の指導を受ける。受入大学の指導教員は、プログラム学生が研究と学習を遂行できるよう、指導し支援する。プログラム学生と在籍大学の指導教員の要請により、受入大学の指導教員はプログラム学生の帰国後も指導を行う。

(3) 共同教育プログラム

プログラム学生は、受入大学において、英語による共同教育プログラムを受ける。共同教育プログラムは下記に定める授業科目から構成される。専門科目は、付録の表から選択できる。

共同教育プログラム

科目区分	科目名	必修/選択	単位数	備考
専門科目	Tropical Science (熱帯科学)	必修	1 単位	
	Special seminar (特別演習)	必修	1 単位	
	Special research (特別研究)	必修	2 単位	
	Special subjects (専門科目)	選択		
修了要件単位			4 単位以上	

(4) 履修方法及び修了に必要な単位数

プログラム学生は、受入大学において共同教育プログラムの授業科目を 4 単位以上履修する。

受入大学において修得した単位は、愛媛大学大学院の農学研究科以外の研究科の授業科目の単位に含めるものとする。なお、プログラム学生は、愛媛大学大学院農学研究科規則第 7 条第 5 項の規定に基づき、他の研究科、他のコース及び他の専攻の授業科目を合わせて 12 単位を超えない範囲で修了要件単位数に算入することができるものとする。

(5) 学位論文

プログラム学生は、愛媛大学と受入大学の共同による研究指導の下で学位論文を作成する。プログラム学生は、受入大学における指導教員をプログラムへの申請時に決めておかなければならない。受入大学となるインドネシア 3 大学の指導教員名とその研究テーマは、付録に掲載されている。

2. プログラム学生の募集

(1) 対象学生

愛媛大学大学院農学研究科修士課程に在籍する学生で、在学期間内にプログラムを修了できる者。

(2) 募集人数

若干人とする。

(3) 申請方法

4月30日までに、下記の申請書類を添えて農学部事務課学務チームに提出すること。

- ① SUIJI-JP-Ms 申請書 ※英文
- ② 志望理由 ※英文, 自由様式
- ③ 主指導教員の承諾書 ※和文, 自由様式
- ④ 研究計画書（必須項目：研究テーマ・目的・期間・研究内容） ※英文, 自由様式
- ⑤ TOEIC 等の英語検定試験の証明書（無い場合は前年度の語学成績が記載された成績証明書）
- ⑥ 学部及び前年度分の成績証明書
- ⑦ 健康診断証明書

(4) 決定方法

農学研究科は、SUIJI 推進室と協力し、申請書類による書類審査及び面接を実施し、5月末までにプログラム学生を決定する。

(5) 受入大学における身分と派遣時期及び派遣期間

プログラム学生は、受入大学においては「聴講生」となる。なお、派遣開始時期は、原則8月からとし、派遣期間は3ヶ月以上1年未満とする。

3. 単位認定と学位審査

(1) 共同教育プログラムの単位認定

プログラム学生が履修する共同教育プログラムの成績は、受入大学の規定に従って評価される。その成績証明書は受入大学から愛媛大学に送付される。愛媛大学は、愛媛大学の規定に従って単位認定をおこなう。

(2) 学位論文審査

学位論文の審査に提出する要旨は原則英語とする。学位論文の審査及び最終試験の可否は、愛媛大学大学院農学研究科の規程に従って行う。プログラム学生の在籍大学が必要と認めた場合は、受入大学の指導教員を審査委員に加えることができる。

4. 学位と修了証書の授与

SUIJI-JP-Ms（共同教育プログラムを含む。）を修了し、学位審査に合格したプログラム学生に対して、愛媛大学の学位「修士（農学）」が授与される。また、共同教育プログラムの修了要件単位を満たすことにより、SUIJI コンソーシアムから本プログラムの修了証書が授与される。

5. 受入大学における授業料等

受入大学は本プログラム学生に関わる検定料・入学料及び授業料は徴収しないものとする。

6. 受入大学での履修に関わる経費

プログラム学生は、原則として、旅費、宿舎費、健康保険費を含めて自己に必要な経費を支払う責任があるものとする。

7. 知的所有権

プログラム学生が受入大学において受入期間中に SUIJI-JP-Ms に関して発明をした場合は、受入大学の規定に基づき速やかに当該発明を届出するものとし、受入大学は当該発明の帰属を速やかに決定する。

当該発明が受入大学の指導教員とプログラム学生との共同発明と決定された場合は、プログラム学生は自己の持つ「特許を受ける権利」を①愛媛大学へ譲渡するか②受入大学へ譲渡するか③自己保持するかを選択できる。プログラム学生が、①「特許を受ける権利」を愛媛大学へ譲渡する場合は、プログラム学生と愛媛大学の間で譲渡契約締結し、愛媛大学と受入大学との共同出願契約を締結後、共同出願する。②「特許を受ける権利」を受入大学へ譲渡する場合は、受入大学とプログラム学生との間で譲渡契約を締結し、受入大学が単独出願する。③「特許を受ける権利」を自己保持する場合は、受入大学とプログラム学生との共同出願契約を締結し、共同出願する。

8. その他

適用対象は、平成30年4月以降に本プログラムを履修する学生からとする。